

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 飯綱町さみずっ子保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・全体的な計画は児童憲章、児童福祉法、町の保育理念及び保育方針に基づき、また、3公立保育園共通の保育目標、「生き生きと遊ぶ子ども」「思いやりのあるやさしい子ども」「感性豊かに育つ子ども」に沿って編成している。保育目標は玄関脇、職員室等に掲示され、入園時に配布される「保育園のしおり」には児童憲章、児童福祉法も明記され保護者に周知されている。全体的な計画では子どもの発達過程、基本的社会的責任（人権の尊重、個人情報保護、虐待防止等）、地域の実態等を考慮している。更に、年齢別の指導計画を3園共同で作成し、各園の担任が2ヶ月に一度年齢別で話し合いの場を持ち、計画の見直しも行き、実態に即して次の計画に繋ぎ、各園の保育に活かしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・子どもが快適に過ごせるように温湿度計、空気清浄機、加湿器を使用して室温・採光調整、換気等を行い環境を整えている。地中熱と電気を利用し冷暖房を行い、年間を通して快適な温度調整が行われている。また、寝具の衛生管理、掃除、用具の点検なども行い、安全と衛生管理に努めている。園内は木材を利用しており温かみを感じられ、保育室も広く、園児が利用する棚や収納場所も確保されていて、行動の妨げにならず、安全に過ごすことができている。園舎は平屋建てでテラスもあり、下駄箱前には土間が設置され、雨雪時も濡れずに靴の脱ぎ履きができ、直に園内に入れるように配慮されている。トイレは各保育室と繋がり、広く、明るく、利用しやすく、着替えなどを置くスペースもあり、保育士の目も届きやすくなっている。廊下は広く、立体遊具なども置かれ、絵本を見たりすることもでき、ゆったりと自由に遊ぶことができる。絵本の部屋もあり、くつろいだり落ち着いて過ごすことができる。園庭も広く、整備されている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・各家庭から提出された「家庭の調べ」等から一人ひとりの発達状況、家庭環境を把握し、職員間でも共有し、発達に応じた対応を行っている。子どもの発達や年齢に合わせた保育目標を定め、月案、週日案を作成し、家庭とも連絡を密に取りながら、一人ひとりの状態に応じた保育を行っている。子どもの思いに寄り添い、気持ちを受け止め信頼関係を築き、安心して気持ちが表せるように配慮している。言葉で気持ちが表せない時は表情や仕草から気持ちを受け止め、受容的、応答的に関わり、欲求や気持ちに沿って対応している。職員研修を行い、一人ひとりの話を聞き、ゆっくり、丁寧に話すことを心掛けている。更に、子どものリスクに配慮しながら自分でやろうすることについては静止させるような言葉を用いないようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p> <p>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>・一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくように援助を行っている。自分でやろうとする気持ちを大切に見守りながら、必要に応じて援助を行い、毎日の積み重ねを大事に、出来た時は褒めて、達成感や自信へ繋がるように配慮している。子どもの主体性、意欲を尊重し、無理強いすることなく身につくようにしている。給食後は手遊び、絵本の読み聞かせなどを行い、落ち着いた午睡や休息ができるようにしている。</p> <p>・子どもたちの言葉ややってみようという気持ちを受け止め、自発的に遊ぶことが出来るように環境を整え援助を行っている。広々とした園庭には大きなクヌギの木や桜が植えられている。また、大きな築山にはトンネルもあり、更に、滑り台、雲梯、ジャングルジム、登り棒等の固定遊具も設置されており、子どもたちは体を十分に動かして自由に遊ぶことができています。砂場は砂と土の2ヶ所があり感触で遊びの違いを体験でき、木製の家、テーブル、椅子なども置かれ、様々な遊びができる環境が整っている。春は芽吹・花を愛で、夏は木陰で遊び、秋は木の実や落ち葉を拾い、冬は築山でそり遊びや雪遊びなど行うなど、四季折々の自然の変化を身近に感じ、楽しく遊ぶことができています。遊びを通して発見やルールを覚え、友だち関係が深まるように職員が援助している。園庭は幼児用と未満児用に分かれていて安全に遊ぶことができ、時には保育士が連携をして未満児と幼児と一緒に遊び交流できるようにしている。園内の廊下にはロフト付き立体遊具が置かれ、遊戯室は扉も収納され廊下と繋がりが広々としており、ボルダリングも設置され、大型ブロックなども使い体を動かして遊んでいる。園庭には子どもたちの希望した野菜（トマト、きゅうり、キャベツ、オクラ、ジャガイモ、スイカ、メロンなど）が植えられ、成長観察や収穫を行い、給食に取り入れるなど、自然とふれあいがながら食育にも繋げている。地域の果樹園でさくらんぼの収穫体験を行ったり、小学生や中学生、高校生などとの交流、絵本の読み聞かせ、楽器演奏などの地域のボランティアとのふれあいの機会も設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>・0歳児と1歳児の9名で生活している。職員は1対1で、抱っこやおんぶをしてスキンシップを大切に、また、応答的に関わり、安心して過ごせるようにゆったりとした保育を行っている。興味や関心が持てるように手作り玩具などを用意し環境を整え、安全に過ごせるようにしている。更に、生理的欲求に応じて丁寧に関わり、信頼関係を築き、安心して過ごせるように配慮している。保護者とは連絡帳や送迎時などに生活の様子を丁寧に伝え合い、連携を図っている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもは自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりを仲立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>・2歳児は15名のクラスで3名の保育士と生活を送っている。活動、食事、睡眠の場所を分け、自我が芽生え探索などの行動範囲が広がる時期であることから安全に気を付け環境を整え、十分に活動できるように配慮している。一人ひとりの興味や関心に合わせ、表情や言葉からやりたい気持ち・主張を受け止め、気持ちに寄り添いながら対応している。また、友だちとの関わりから自分でもやってみようとする姿を育て、できることが一つでも増え、喜びに繋がるように言葉がけを行っている。未満児用の園庭が整備されており、安全に体を動かして遊ぶことができ、時には幼児と一緒に関わって遊ぶこともできる。夏にはその園庭に家庭用プールを数個用意し、お湯を使い水温にも気をつけ水遊びを楽しんでいる。1歳クラスから2歳クラスになる時は保育要録などで一人ひとりの発達状況をきちんと引き継いでいる。保護者とは連絡帳や送迎時に生活の様子を伝え合い、連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>・3歳児については基本的な生活習慣が身に付き、自分でやりたい遊びを見つけ、行動できるように環境を整え援助を行っている。4歳児は2クラスに分かれて生活を送っているが、活動を一緒に行うことも多く、友だちとの関わりが増し、興味や関心が深まり喜びに繋がるように工夫を行っている。5歳児についてはサークルタイム等を取り入れ、自分の考えや感じたことを相手に伝え友だちの思いを受け止めることができるように援助し、友達と協力して活動を行い、達成感や満足感を味わい、喜びに繋がるようにしている。また、小学生、中学生、高校生、地域の方々との交流を通じ、楽しさや様々な体験をする機会を設けている。小学校の運動会や音楽会にも招待されることがあり、就学先の小学校等との保小連絡会などでも連携を図っている。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>・園内はバリアフリー化されており、多目的トイレ等、環境が整備されている。配慮が必要な子どもがいるクラスには加配保育士を配置し対応している。また、個別の指導計画、週案、生活記録を作成し、クラスの指導計画とも関連してスモールステップでの支援を行っている。子ども同士が助け合い、一緒に生活したり活動を行い、互いに学び合い、共に成長できるように配慮しながら保育を行っている。担当する職員は障がい児研修に参加し知識や情報を得ており、はぐみサポート、5歳児相談、SSW（スクールソーシャルワーカー）訪問等、専門機関等との連携を図っている。保護者とは連絡を密に行い、生活の様子をきちんと伝え、支援方法などについての理解を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・幼児と未満児を分け、時間外職員で保育を行っている。人数が多くなる場合はクラス担任職員も補助に入り安全に配慮している。延長保育室を専門に確保し、ゆったりと落ち着いて過ごすことができるようにしている。異年齢の子どもと一緒に過ごすので一人ひとりに合わせた関わりを大切にし、安全面や体調面に気を付けている。一日の子どもの様子をクラス担任が口頭やメモで伝え、引き継ぎを丁寧に行っている。保護者への連絡も時間外職員が丁寧に行い、必要により担任からも伝えている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<p>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>・保小連絡会を設け、園児の様子を細かく伝え話し合いをしている。小学校からも先生方が見学に来ており、入学後は保育園から職員が参観に出かけている。年長児は小学校の運動会や音楽会・児童会祭りにも参加しており、小学校生活を知る機会がある。5歳児面談を行い、就学に不安を持つ保護者には小学校と繋げて相談できる機会を持てるように配慮している。また、小学校のさわやか学級(特別支援学級)への体験学習も行っている。更に、町で行う「はぐみサポート(全園児)」や年中児対象の「5歳児相談事業」を元に、配慮する園児や家庭について情報共有を行い就学に向けて連携している。年長児の担任は保育要録を作成し、園長の責任の下、小学校へ繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・飯綱町公立3保育園共通の「保健計画」に沿い健康管理を行っている。「保健調査票」により子どもの健康状態を把握している。身長・体重測定は毎月、胸囲は年2回、内科検診と歯科検診は年2回、年中児対象の視力検査は年2回、年長児については就学前健康診断を行い、その記録を職員間で共有している。怪我や体調変化時には保護者に速やかに連絡、説明をし、適切に対応している。既往症や予防接種の状況については入園時に、保護者に「保健調査票」を提出していただき、年度ごとに追加記入をしている。入園説明会で「入園のしおり」を用いて感染症や怪我等の対応についての説明を行っている。また、「園だより」「保健だより」でも感染症や保健情報を発信している。2歳になるまでは睡眠チェックを15分ごとに行い確認している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・内科健診と歯科健診は年2回行い、年中児は視力検査を行い、記録も取り職員に周知し、町健康管理センターの保健師とも連携を図っている。保護者にも健診結果は紙面で知らせ、必要がある場合は受診を勧めている。毎月の身体測定の結果については「保育業務支援システム」で保護者と共有できるようになっている。毎日の食後の歯磨きの大切さも伝え、職員が手本となり一緒に行い、未満児については職員が歯磨きを行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に対応を行っている。食物アレルギーのある子どもの保護者と入園前に栄養士と共に面談し、細かく聞き取りをし情報を提供していただき、医師の指示書の下、対応している。毎日、朝会でアレルギー食の確認を行い、食事提供時は調理員、園長、担任でチェックを行い、また、トレー分けをして間違いが起こらないように配慮している。机なども分け、担任が側に付き、誤食がないように注意を払っている。代替の先生には朝の打合せの折に確認し、食前のチェック表確認など、間違いが起こらないように配慮している。他の子どもたちにもその都度説明している。入園後は担任とも面談を行い、保護者には毎月の献立表のチェックをしていただいている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>・3公立保育園には二人の栄養士が属されており、年間食育計画に基づき、月一回の献立会議で毎月の献立を決めている。献立内容は3園共通で、月1回、各園の好きなメニューを聞き、「お楽しみメニュー」として提供しており、楽しく食事がとれるように工夫している。園内で野菜を栽培し収穫体験を行い、給食に取り入れ、食事への関心を高めている。年齢により食材の切り方を変え、また、発達に合わせ食べやすい調理を行っている。子どもの食べられる量を把握し、無理強いすることなく残さず食べれた時は褒めるようにしている。栄養士は食育計画に沿い、子どもたちに食と健康、食材などの話を行い、食への関心が高まるように取り組んでいる。家庭には毎月の献立表や「ばくばく通信」を配布し、給食への理解と食育への関心を促し、玄関脇には給食サンプルを置き、内容が分かるようにしている。献立表にはメニューだけではなく、レシピ、栄養価、季節の注意事項などの情報も載せ家庭に提供している。野菜栽培や調理体験の様子などはお便りで保護者に伝えており、祖父母に来園いただき、子どもと一緒にサツマイモ堀りを行うなど、世代間交流も兼ねて収穫の喜びを味わい、食育に繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・一人ひとりの発育状況や体調を考慮して、形態、調理を変え食事の提供している。離乳食の提供は家庭の状況を把握し、保護者と連携を取り進めている。ご飯の量が少ない1歳児にはご飯を小さなおにぎりにするなど、自分の手に持って食べることができるようにし、徐々にご飯の量を増やすようにしている。また、子どもの食べられる量、好き嫌いを把握し、無理なく食事が取れるように配慮している。地場産、地産地消を心掛け、食材を選び使用し、おやき、餅つきなどの地域の食文化や行事を保育に取り入れている。更に、給食感想ノートを用いて子どもの様子や残食などを栄養士、調理員に伝えている。調理室はガラス張りです廊下からも調理の様子がみられる他、子どもの目線からもみられるように階段上の見学コーナーが設置されている。衛生管理マニュアルで食品管理、衛生管理を行っており、衛生講習会には調理員も参加している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・入園時には「保育園のしおり」を配布し、保育方針などを説明し理解を得るようにしている。未満児については連絡帳を活用し、家庭と日々様子を伝え合い、情報を共有している。幼児については、月の終わりに、毎月の様子をシール帳に記入し伝えている。保護者には送迎の際に口頭で様子を伝え合い、成長の喜びを共有している。定期的に「クラスだより」を発行し、子どもの様子・保育内容などを伝えている。「保育業務支援システム」のドキュメンテーションを活用し、子どもの活動を配信し、スマートフォンで園の活動や様子を伝えている。また、補助簿を活用し、家庭状況、成長の様子などを記録している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・連絡帳や送迎時に生活の様子を丁寧に伝え、コミュニケーションを大切に、保護者との信頼関係を築くように努めている。保護者からの相談は真摯に受け止め、思いに寄り添いながら、いつでも相談に応じる体制を整え対応している。就労や延長保育、バス通園等を考慮し、日々のお便り帳や参観日などで園へ保護者が来られた時に詳しく伝えるようにしている。時間外であっても相談があればいつでも対応するようにしている。また、行事の都度、アンケート調査をして保護者の意見・要望欄を設け把握している。相談内容については職員会でも話し合いをし、改善することにはすぐに対処している。更に、当園では一時預かりの希望があれば受け入れをしており、子育ての悩み等の相談があれば、園長、主任、一時預かり担当の保育士等が、その際に相談を受けている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 □ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・日ごろの子どもの様子、発育測定等で身体に異常がないか確認をし、家庭状況なども把握し、兆候を見逃さないようにしている。虐待が疑われる場合には園長に報告し職員間で話し合い、記録をし、教育委員会の担当部署と連携している。虐待等権利侵害を発見した場合は飯綱町の児童虐待対応フローチャートにより、町健康管理支援センターの保健師と連携を取り、児童相談所等の関係機関へ繋げるように体制を整えている。また、職員は飯綱町虐待等対策協議会が主催する研修に参加し、虐待等権利侵害に関する意識を高めている。権利侵害の早期発見・早期対応については、実情に即して実施されているが、職員間の共通理解のためにも保育所として体系づけられたマニュアルの作成と定期的な研修の実施が望まれる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・週日案、月案で保育を振り返り、保育の評価・反省を行い、次の実践へと繋げている。各担任は3園合同の会議を2ヶ月に1回開き、保育計画の見直しや月案等の指導計画を立案し、各園で実践に繋げている。上水内保育所運営協議会の年齢別公開保育2歳児会場となり公開保育を行い、同じ協議会の他園での公開保育にも参加し、また、3公立保育園で合同研修等を実施して学び合い、保育の質の向上に努めている。同じく3公立保育園で「わくわくプロジェクト」を開催し、外部講師から指導を受けたり、自らの保育を語り合うなどの研修の機会を設け、保育の改善や質の向上に取り組んでいる。更に、町職員としての人事評価シートで自己評価(年2回)を行い業務の遂行状況や倫理面、接遇面などを振り返り、「保育士の自己点検、自己評価のためのチェックリスト」でも自己評価を行い、自らの保育を振り返り、保育の実践に役立てている。</p>